

恵那市国民健康保険診療所事業の設置等に関する条例の一部改正内容

新					旧				
本則、附則（略）					本則、附則（略）				
別表（第15条関係）					別表（第15条関係）				
区分			単位等	金額（円）	区分			単位等	金額（円）
普通診断書又は普通証明書			1 通	<u>2,250</u>	普通診断書又は普通証明書			1 通	<u>1,500</u>
死亡診断書、死体検案書、詳細診断書又は医療費明細書				<u>4,500</u>	死亡診断書、死体検案書、詳細診断書又は医療費明細書				<u>3,000</u>
年金認定用診断書又は身体障害者認定用診断書				<u>5,250</u>	年金認定用診断書又は身体障害者認定用診断書				<u>3,500</u>
精密診断書				<u>6,750</u>	精密診断書				<u>4,500</u>
おむつ使用証明書				<u>1,500</u>	おむつ使用証明書				<u>1,000</u>
福祉医療費助成関係証明書				<u>300</u>	福祉医療費助成関係証明書				<u>200</u>
学校管理下における児童生徒等の災害共済給付に必要な証明書及びこれに類するもの				無料	学校管理下における児童生徒等の災害共済給付に必要な証明書及びこれに類するもの				無料
医師面談料			30分	<u>4,500</u>	医師面談料			30分	<u>3,000</u>
死体検案料	医師派遣料	時間内	—	<u>21,375</u>	死体検案料	医師派遣料	時間内	—	<u>14,250</u>
		時間外		<u>27,450</u>			時間外		<u>18,300</u>
		休日		<u>30,000</u>			休日		<u>20,000</u>
		深夜		<u>43,200</u>			深夜		<u>28,800</u>
	検案料	時間内	1 体	<u>30,000</u>		検案料	時間内	1 体	<u>20,000</u>
		時間外		<u>37,500</u>			時間外		<u>25,000</u>
		休日		<u>45,000</u>			休日		<u>30,000</u>
		深夜		<u>45,000</u>			深夜		<u>30,000</u>
健康診断料			—	(1) 関係機関等との契約等によ	健康診断料			—	(1) 関係機関等との契約等によ
(略)			—	との契約等によ	(略)			—	との契約等によ

新				旧			
			る額 (2) 前号の契約 等が無い場合は、 算定額に相当す る額に、実費相当 額を加算した額				る額 (2) 前号の契約 等が無い場合は、 算定額に相当す る額に、実費相当 額を加算した額
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
	(略)		(略)		(略)		(略)
(略)		(略)	(略)	(略)		(略)	(略)
(略)		(略)	(略)	(略)		(略)	(略)
容器等代金		1 個	実費	容器等代金		1 個	実費
削除		削除	削除	電気使用料		1 器具につき 1 日	70
その他		その都度定める。		その他		その都度定める。	